

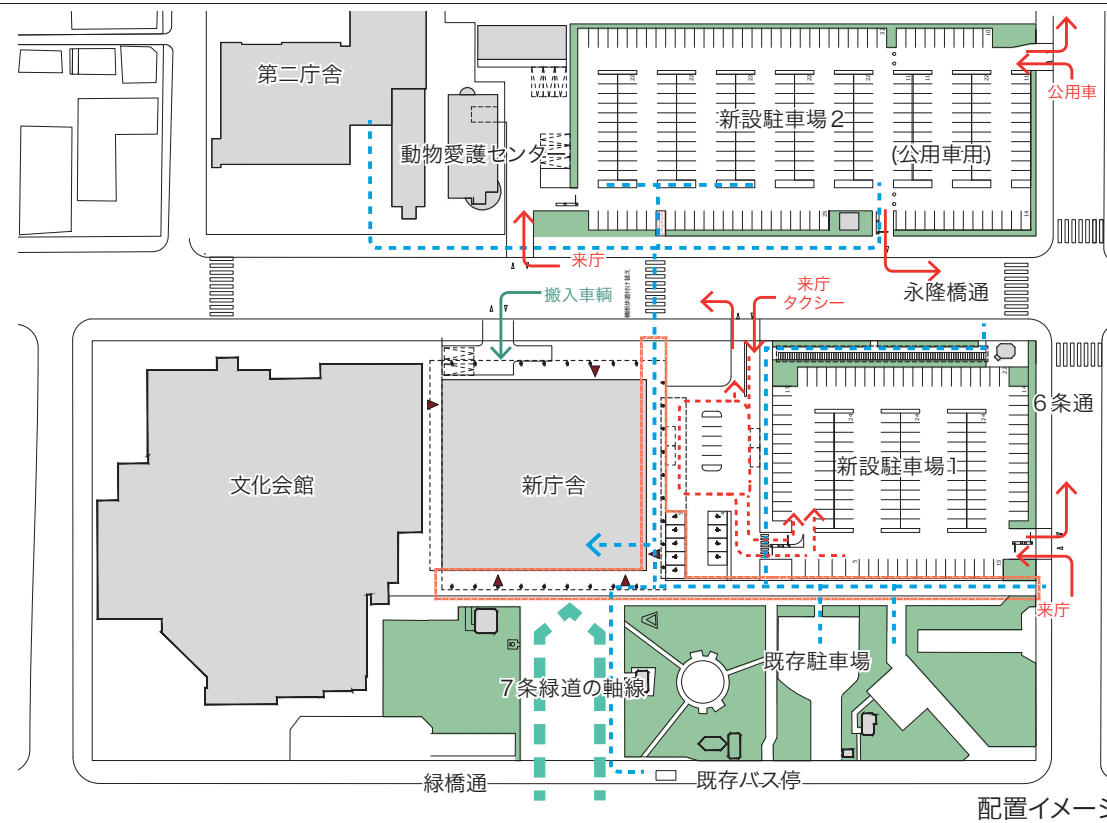
旭川市総合庁舎建替 基本設計(案) 概要版

■ 新庁舎建物概要

主要用途	庁舎	延床面積	約24000㎡
構造種別	鉄骨造	階数	地下1階、地上9階
基礎形式	直接基礎+沈下抑制杭(既製杭) 今後、地盤調査結果に基づき精査する。	高さ(最高高さ)	約42m
建築面積	約3500㎡	駐車場	約400台(来庁者用 313台)
		駐輪場	約100台

■ 配置計画

- ・ 新庁舎の建設予定地は、総合庁舎と市民文化会館の間とします。
- ・ 総合庁舎は新庁舎建設ののち解体します。
- ・ 新庁舎の出入口は7条緑道の延長線上になる西側のほか、南側駐車場など周辺からのアクセスを考慮し複数の場所に設けます。
- ・ 駐車場は来庁者用313台を含む約400台を整備します。また、来庁者駐車場は新庁舎に近い位置に配置します。
- ・ 障害者等用駐車場は建物南側の出入口に近接して設け、庇やロードヒーティングを整備し悪天候時に利用者の移動しやすさに配慮した計画とします。



■ 階層計画

9階	市民利用が可能な展望ラウンジのほか、機械室を配置します。
8階	議会機能を集約した配置とし、大空間の議場スペースを確保します。
7階	市長室、災害対策本部など、災害時の指揮系統の連携が取りやすい配置とします。
4・5・6階	行政機能を集約し、事務効率の向上が図れる配置とします。
3階	福祉・子育て関係の窓口を集約します。1～3階は階段・エレベーターのほか、低層用エレベーター・エスカレーターでアクセス可能とします。
2階	市民の利用頻度の高い各種手続きを集約した総合窓口を配置します。
1階	市民活動及び市民交流の支援機能、情報発信機能を配置します。
地下1階	倉庫や機械室を配置します。



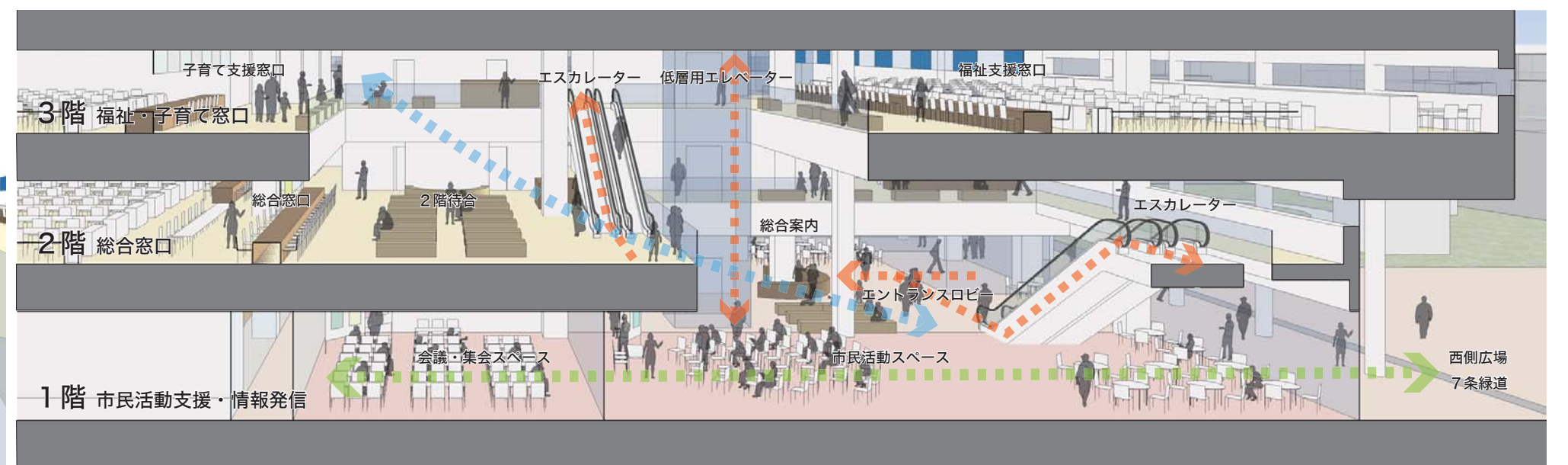
建物南西側から見たイメージ

■ 新庁舎低層部の構成

- ・ 総合案内やエスカレーター、エレベーター、市民活動スペースやレストラン、そして総合窓口や待合などを吹き抜けを取り囲むように配置し、1階から3階まで見通し良く一体的に感じられる空間とすることで、目的地とその経路が分かりやすい計画とします。



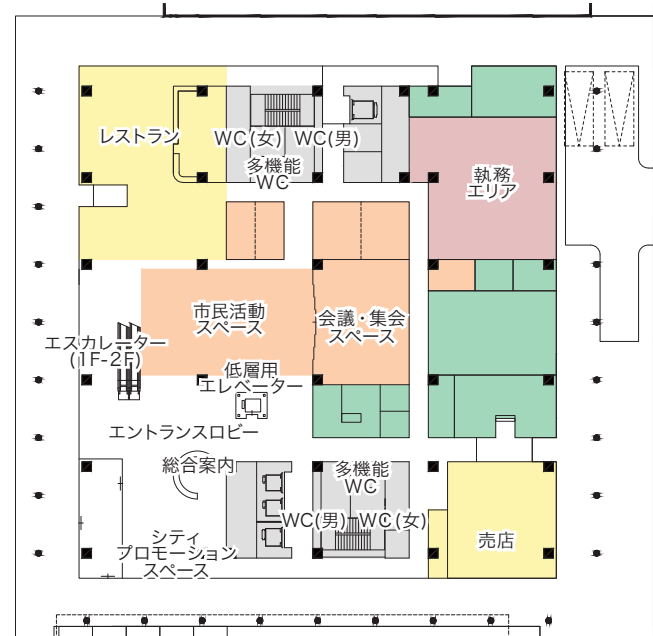
3Fから吹き抜けを見下ろすイメージパース



低層部の断面イメージ

■ 平面計画

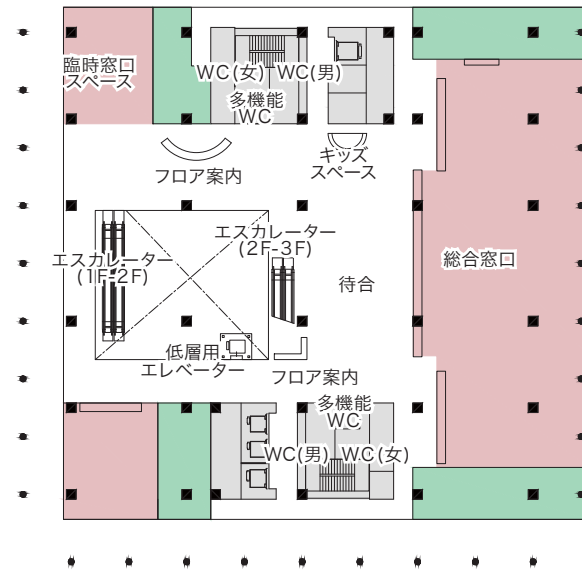
1階



□市民に親しまれる庁舎

- ・ 1階は市民活動スペースや情報発信機能などを配置することで誰もが気軽に訪れ、集うことができる場とします。
- ・ エントランスロビー周りに総合案内、低層用エレベーター、エスカレーターを配置し2階窓口フロアへの円滑な移動ができる計画とします。
- ・ 1階外観は市民活動スペースやレストラン、エントランスロビーのにぎやかな活動が見えるようなしつらえとし、建物内の活動が外から感じられるつくりとします。

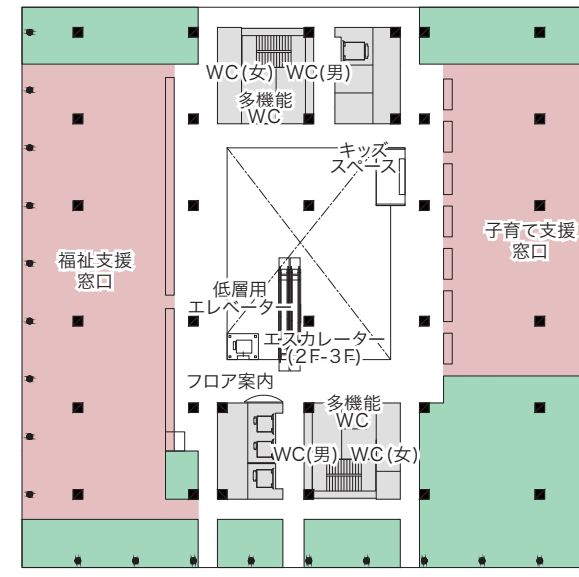
2階



□総合窓口

- ・ 戸籍、住民票の届出、国民健康保険の手続き、税証明の交付などのさまざまな手続きはできる限りまとめて行えるよう総合案内を配置し、来庁者のサービス向上を目指した計画とします。
- ・ 繁忙期も想定し十分な待合スペースや税の申告や福祉タクシーチケットの交付などにも利用できる臨時的窓口スペースを確保し市民対応が円滑に行える計画とします。

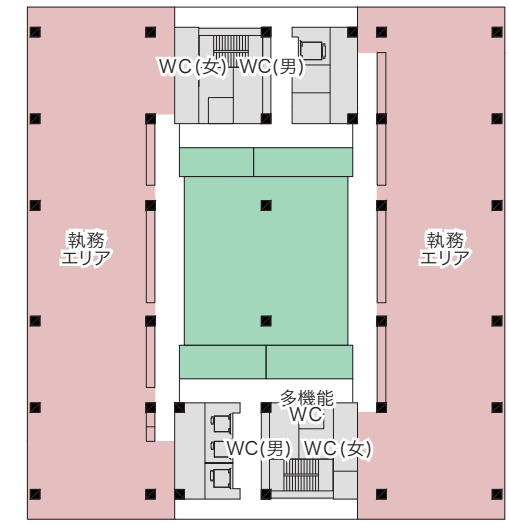
3階



□福祉・子育て窓口

- ・ 福祉関係や子育て関係の窓口をワンフロアに集約配置し、相談や詳細な聞き取りが必要な手続きに対応します。
- ・ 複数の手続が必要な場合には職員が入れ替わって対応することで市民の方はその場から移動することなく手続できるようにします。
- ・ 高齢者や障害者のアクセスを配慮し低層用エレベーターとエスカレーターを配置します。

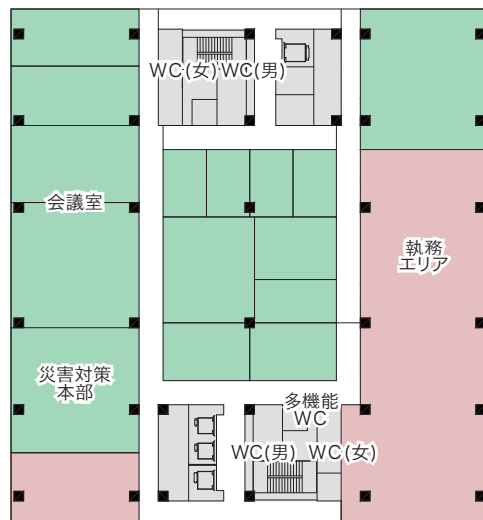
4・5・6階 (下図は4階平面図)



□機能的・効率的な庁舎

- ・ 4・5・6階は行政機能を集約し、事務効率の向上を図ります。
- ・ 執務エリアは東西外周部に面して配置し、自然採光・通風を積極的に取り入れた計画とします。
- ・ フロア中央部はフレキシブルな間仕切りが可能なエリアとし、柔軟な間取り変更に対応できるしつらえとします。倉庫、更衣室、相談室や会議実等の執務をサポートする諸室を配置し、将来的な用途変更にも対応できるよう配慮します。

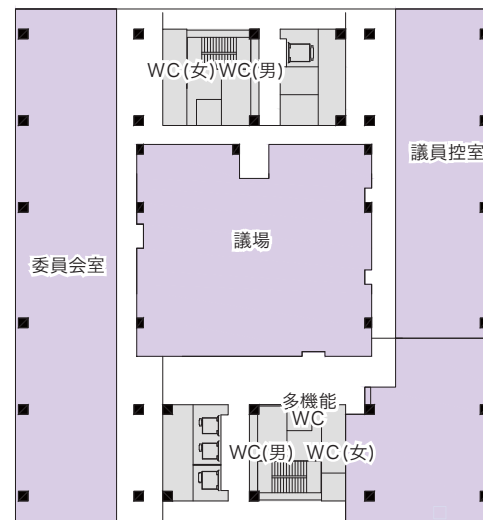
7階



□安全・安心な庁舎

- ・ 災害時に指揮系統の中心となる災害対策本部関連諸室を配置するとともに、迅速な対応がとれるよう市長室等を同フロアに配置します。
- ・ 災害対策本部関連諸室は平常時には会議室として利用します。

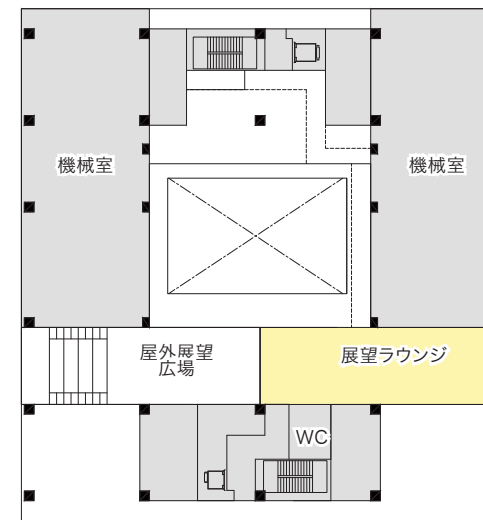
8階



□独立性を保ちつつ、市民に開かれた議会

- ・ 議会機能をワンフロアに集約して配置します。
- ・ 議場を中央に配置し、委員会室や議員控室を東西面に配置することで、傍聴者の動線と議会関係者の動線を明確に区分しながらも市民に開かれたゾーニングとします。

9階



□展望スペース

- ・ 最上階である9階には市民や観光客が利用できる展望スペースを配置するほか機械室を配置します。
- ・ 展望スペースは東西に抜けるように計画し、7条緑道や大雪山連峰といった景観を展望できるほか、学生の自習や来庁者の休憩に利用できる計画とします。

